



ふくしの ちから

誰もが安心して暮らせる
地域社会を目指して

滋賀県地域生活定着支援センター



私たちは知っています ふくしのちからを。



福祉の支援が届いていれば、
罪に問われることも
なかったかもしれない

さまざまな福祉サービスが
提供されている現代社会においても
相談する力や発信する力が弱かったり、
代弁してくれる人がいないと、
必要な福祉の支援を受けることが
叶わない現実があります。

特に、障害があったり、高齢になると、
福祉の支援とうまくかみあわず、
事件を起こしてしまい、罪に問われる
状況に陥ることが少なくありません。

罪を犯した人は、必ずしも悪い人、怖い人とは限りません。

その人のことを知れば、周囲の人の受け止め方が
変わっていくことがあります。

また、必要な福祉の支援があれば、
その人も、周囲の人も安心して生活できるようになります。

あなたもわたしも安心して暮らせるまちづくりに
「ふくしのちから」を貸してください。

地域生活定着支援センターとは

社会には、本来福祉サービスが必要であるにもかかわらず、見過ごされてきた高齢者や障害者が大勢います。そうした人たちの中には、生活困窮などを理由に止むに止まれず事件を起こし、刑務所や少年院などで受刑する人も少なくありません。また、退所後の受け入れ先がなく、自力で必要な福祉サービスにたどり着けないことが多いため、万引きなどの再犯で、刑務所へ戻るリスクが高くなることがわかっています。

そこで、2009年度から厚生労働省は高齢や障害により福祉的な支援を必要とする出所者のために、帰住先の調整や必要な福祉サービスの手続き等を行う「地域生活定着支援センター」を各都道府県に設置しました。地域生活定着支援センターは保護観察所と協働して事業の実施にあたっています。

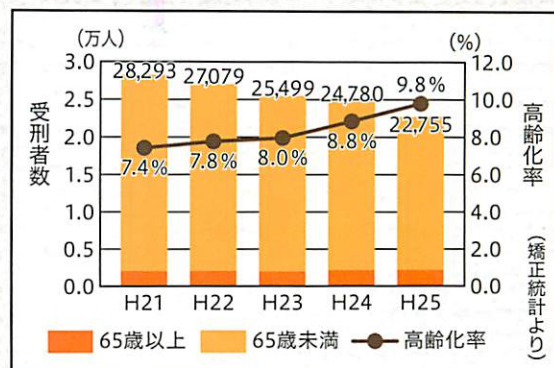
地域生活定着支援センターの主な業務

福祉的な支援を必要とする高齢または障害者（疑いを含む）への支援を行います。

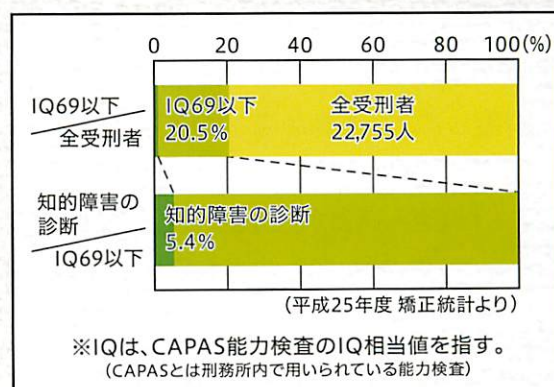
- 【ア】出所後の帰住地を調整する支援（コーディネート）、その後の定着支援（フォローアップ）
- 【イ】出所者等への福祉サービス等についての相談支援
- 【ウ】地域のネットワーク構築と連携促進、情報発信

データで見る

障害者・高齢者と犯罪



受刑者数の推移（65歳以上／65歳未満）と受刑者に占める高齢者の割合



受刑者に占めるIQ69以下の人の割合と、それに占める知的障害の診断を受けている人の割合

上のように、受刑者数は減少傾向にあるものの、そこに占める高齢者の割合が高まっていることがわかります。また、受刑者のうちIQ69以下の人は約20%を占めていますが、そのうち知的障害の診断を受けている人は約5%程度です。



被告人の心の声
「（どうしたらいいの。なんてこたえたらいいの）」

刑罰として実刑を回避する3つの条件

- ① 裁判で謝罪できるコミュニケーション力
- ② 被害弁償ができる経済力
- ③ 身元引受人を頼める人間関係能力

今の日本では何度も罪を繰り返していると、パンをひとつ盗んだだけでも実刑となりますが、この3つの条件が揃えば、実刑を回避できる可能性があります。

彼らに、
福祉のまなざしを。



出所予定者の受け入れを
お願いすることがあります。

当センターでは、保護観察所や他の定着支援センターからの依頼を受けて、刑務所等出所予定者の生活の場や必要な福祉の支援について調整します。必要な福祉の支援が届いていれば、罪に問われることもなかったかもしれない方もたくさんいます。そんな彼らが安心して暮らせるように、ぜひ福祉の力を貸してください。

支援の内容とプロセス

🌸 受け入れ先をお願いすること



対象者入所中

コーディネート段階

- step 1 本人に関する情報収集・アセスメント
支援の実施主体への相談・調整
必要な福祉支援や医療などの調整
- step 2 受け入れ事業所への相談
🌸 利用相談受付
- step 3 本人面談の日程調整・同行
🌸 本人面談
- step 4 必要な情報提供(会議または協議)
🌸 受け入れ検討



対象者出所後

フォローアップ段階

- step 5 出所当日の送迎
必要な諸手続き支援
🌸 受け入れ・支援開始
- step 6 アフターフォロー(定期面談・電話相談)
🌸 日常支援・ケース会議への参加

定着段階

- step 7 安定した生活状況の確認
🌸 日常支援の継続
🌸 トラブル時の応援要請

できることから
始めよう。



触法高齢者・障害者の
支援についてともに考えましょう。

当センターでは、(1)必要な福祉の支援が届かず罪に問われる人の存在を知り、(2)彼らに支援が必要であることを理解し、(3)その支援方法を考えるための活動を行っています。「福祉的支援等協力事業所部会」と呼んでいるこの活動は、触法高齢者・障害者に理解や関心を寄せる福祉関係団体と個人からなっています。あなたも部会に登録してみませんか？

登録にかかわらず、ご依頼があれば地域の団体、施設等へ事業説明にもうかがいます。

部会の活動内容

- ① 刑務所等の見学会
- ② 講演会および情報交換会
- ③ 出前講座(要望に応じて企画)
- ④ 関連する研修会等の情報提供

部会に登録しよう！

部会に登録していただくと、活動案内や研修会等の情報を配信します。登録(個人・団体不問)は当センターで随時受け付けています。連絡先は裏面をご覧ください。

滋賀の取り組み

滋賀県地域生活定着支援センターは、滋賀県から委託を受けて社会福祉法人グロー（GLOW）が運営しています。

2009年8月の開所以来、出所者の支援のみならず、被疑者段階からの支援の重要性に着目し、地域からの相談にも応じています。弁護士や検察庁などの司法機関との連携にも力を入れ、今では滋賀独自の連携スタイルが実現しています。こうした強みを活かしながら、今後も疎外されない地域づくりを、草の根的に広げていきます。

私たちが大切にしている 5つのこと



【気づく】

困っている人の存在に気づき、その人の背景に思いを寄せたい



【つなぐ】

安定した暮らしに向けて適切に情報を伝え、受け入れてもらえる人や機関につなぎたい



【見守る】

本人や、本人をとりまく地域を見守りたい



【つくる】

今の制度やサービスの隙間を埋める支援をしながら、必要な支援をつくっていききたい



【広める】

罪を犯した高齢者や障害者も、支援が必要な人だという理解を広めたい

その支援、
あきらめないで。



かかわりのある高齢者や障害者が
事件を起こしてしまったら…。

施設の利用者など普段からかかわりのある高齢者や障害者が、ひょんなきっかけから何らかの事件を起こしてしまうことがあります。

私たちは、また遠からず地域に帰ってくる時のために、支援をつなぎとめておくことが必要だと考えています。

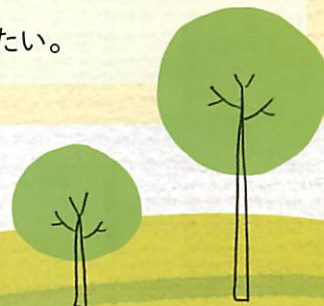
「手の届かない場所に行ってしまった」と支援をあきらめず、当センターにご相談ください。

支援の内容

- ① 司法機関等からの情報収集と提供
- ② 地域のケース会議への参加
- ③ 本人面談や同行支援など
- ④ 医療福祉相談モール連携

その他、こんなときご相談ください

- ▶ 以前支援していた人が出所してくるので協力してほしい。情報がほしい。
- ▶ 保護司さんと連携したい。



あなたの周りにもいませんか？ 「生きづらさを抱える人」

生きづらさに気づけないまま生きてきた人
 今まで福祉を知らずに生きづらさを抱えてきた人
 今まで福祉を知っていたけど、冷たく突き放されてきた人
 今まで福祉を使ってきたけど、うまくかみ合わなかった人



弟の世話で
学校に行けなかった



会社をクビになり
寮を追い出されて
帰る家がない



生活保護って何？



だれに
相談したら
いいの？



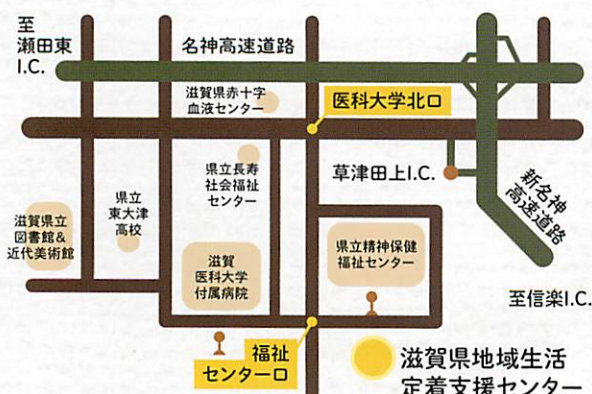
親が亡くなって
お金に困っている



他人から排除され、
社会の隙間に立たされると、
誰でも反社会的な行動に
追い込まれてしまうかもしれません。

そのような人に気づいたら
私たちと一緒に知恵を絞りましょう。

犯罪に関する専門家でなくても、
複数の支援者が関わることで、
地域で「あたりまえ」に暮らせる
人たちがたくさんいるのです。



滋賀県地域生活定着支援センター

受託：社会福祉法人グロー（GLOW）～生きることが光になる～

〒525-0072 滋賀県草津市笠山8丁目 5-130(専門相談調整室内)
 TEL 077-561-3485 / FAX 077-502-2427
 月曜日から金曜日 8:30～17:15(年末年始・祝日を除く)